



6月号

2012年5月20日発行

あさのがわ

みやちくじちしんこうかい 広報

宮地区自治振興会 甲賀市甲南町野川818 甲南第三地域市民センター内 電話 0748-86-8518 FAX 0748-86-8519

宮地区自治振興会第二期スタート

定期総会開催

平成二十四年四月二十八日(土)午後七時三十分より、甲南第三地域市民センター二階に於いて、来賓として中嶋甲賀市長、喜多甲南第三小学校校長の出席を頂き、平成二十四年度宮地区自治振興会定期総会を開催しました。

会長の挨拶、来賓の祝辞の後、北田茂樹氏(上野川)を議長に選任し、各区から選出された代議員(出席十九名・委任状五名)によって、平成二十三年度事業報告並びに会計決算、平成二十四年度事業計画案並びに会計予算を審議のうえ可決されました。また事務局からの提案により、各区から選出された理事以外にも若干名が、会長の推薦で理事に推挙できるような規約の改正も可決されました。



写真 上 定期総会会場風景
丸囲 議長 北田茂樹氏



中嶋甲賀市長祝辞



新しい地域コミュニティとしてスタート致しました自治振興会。昨年中には市内に二十六の自治振興会が立ち上がりました。これは自治振興、すなわち住民の皆さん自身で考案したコミュニティの仕組み作りでございます。甲賀市では、住民と行政が手を握り、歩んでいく町づくりを進めていけるよう自治振興会を推進してきました。宮地区自治振興会は市からの交付金をしっかりと管理し、生かして頂いていることは市にとっても大変ありがたく生きたお金を使わせて頂いているという思いでいっぱいでございます。

昨年、振興会を立ち上げられ、そして視察や研修会、子どもたちの育成や有害鳥獣の被害などの地域課題にいち早く取り組みられました。また、市内の自治振興会の事例発表会を甲南地域の代表として宮地区の皆さんは立派に成し遂げられ「宮の学区はちがう！」そんな称賛を頂いたところでございます。この地区は大正から昭和にかけては当時の経済厚生運動の指定村としての村づくりの実績のある地域でございます。広報紙「あさのがわ」を隅から隅まで読ませて頂いておりますが、今は静かな浅野川、昔は氾濫川でした。先人は大変な努力の上浅野川を改修し、そして浅野川の水を利用して田んぼを造成されたとお聞きしています。誇れる文化や歴史を踏まえてこの宮地区をしつかりとお守り頂き、発展させて頂きますことを心からご祈念申し上げます。台風や地震などの際は区の垣根を越え自治振興会を中心とした安全安心のまちづくり、生かしては「生まれてよし、住んでよし、生きてよし」の理想郷作りの担い手となり市と共に築いて行きたいと思っております。設立以来この宮地区自治振興会を終始一貫して運営にご努力いただきました皆様に敬意を表し、これからの活躍をお祈り申し上げます。

西本会長挨拶



昨年の四月三十日に宮地区自治振興会が甲賀市では八番目として発足しました、設立総会において、わが身を顧みず会長の職をお受けしてから一年が経過しました。理事の皆様のご協力と区民の皆様のご理解により一年目を無事終えることができました。自治振興会が発足し、直ぐに行った子ども会研修旅行以下、沢山の行事や研修会、理事会を重ねました。とりわけ毎週火曜日の午前中に五役が集まりまちづくり計画の作成を中心とした自治振興会の運営会議を行っている「まちづくり計画」を、地域ならではの「まちなみ計画」を、作成することができました。今後の第三学区の課題として、次の三点を、何とか成し遂げたいと思っております。

- ① 宮の特産品作りと販路の模索
 - ② 人口の増加⇨団地の誘致
 - ③ 甲賀-阿山線の甲南側の拡幅
- 宮地域で考えていくには無理な点もございます。ご臨席の市長様にお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。更に宮学区五集落の交流が大切であろうと思っております。現在各集落間の交流が途絶えています。やはりひとつの宮ということ、昔の「滋賀の宮村」と言われたこの宮村を復活するためには、集落間の交流が大切であると考えます。地域振興のために、いろいろな皆様方のお知恵を拝借しながら、ご協力頂きながら第三学区が一つになるためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。本日はお忙しいところをお集まり頂きまして、平成二十四年度の総会を開催させて頂きまして誠にありがとうございます。ご挨拶とさせて頂きました。

桜前線

宮を通過中

4月15日～17日撮影

子ども



①



②



③



④



⑤



⑥



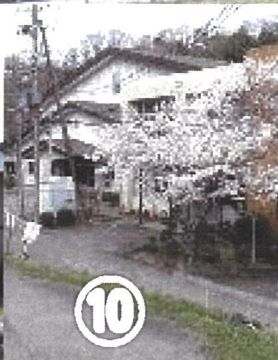
⑦



⑧



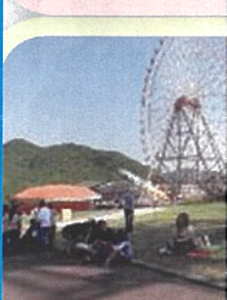
⑨



⑩



⑪



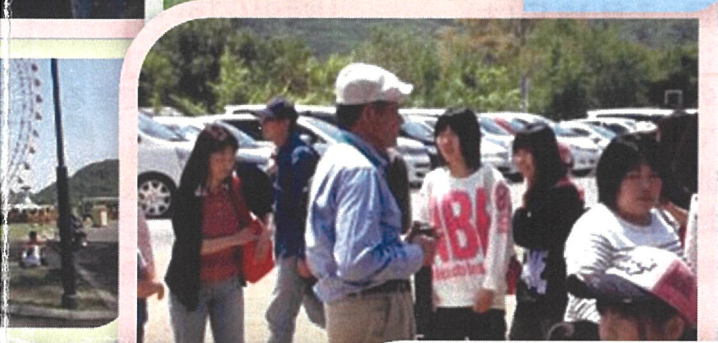
5月5日（
行を「姫路セ
きました。サ
やサイが次々
は大興奮。遊
乗り物やアド
した。心配
りに到着、帰
より30分
宮の子どもた
スの中やパー
ました。帰り
子ども達の関

どこに咲いている桜かわかるかな？

答えは最後のページ

も会研修旅行

5月5日



こどもの日)に、宮地区子ども会研修旅行「セントラルパーク」へバス3台で行って、セントラルパークではライオンやトラ、カバとバスの直ぐそばに現れ、子どもたちと園地では親子で弁当を広げたり楽しいアクシオンを駆け回り1日を満喫しました。渋滞も往路は全く問題なく予定通りでも少しは渋滞に掛かりましたが予定通りの遅れで帰ることができました。私たちは時間をしっかり守る事ができ、パーク内では元気いっぱい頼もしく感じました。バスの中では「来年はどこ行くの?」と来年はもう来年に向けられていました。

健康福祉部会

平成24年度 宮地区自治振興会 理事名簿

役職	氏名	地区
会長	西本 恵一	下馬杉
副会長	森田 則久	上馬杉
副会長・区長	藤田 悦孝	上野川
事務局長	中野 和彦	上野川
書記・区長	橋本 義人	下野川
会計	橋本 博行	下野川
文化体育部会長	中野 稔之	上野川
健康福祉部会長	森岡 光良	上馬杉
地域振興部会長	望月 正人	柑子
農林部会長	山川 芳範	下馬杉
安全安心部会長	奥田 照男	下野川
理事	岡崎 治雄	柑子
理事・区長	井澤 信行	柑子
理事・区長	石橋 勝美	下馬杉
理事・区長	鳥居 孝義	上馬杉
監事	井口 雄三	上馬杉
監事	中野 勇	上野川

(敬称略)

本年度の主な事業予定

体育文化部会

- ☆第三学区民運動会 (9月)
- ☆伝統や歴史の詰まった面白マップ作り

健康福祉部会

- ☆第三学区子ども会研修旅行 (5月5日)
- ☆ボランティア活動支援

地域振興部会

- ☆忍にん寄席
- ☆わくわくフェア
- ☆桜祭り支援 (桜の苗木他)

農林部会

- ☆獣害対策
- ☆特産品作り

安全安心部会

- ☆飛び出し忍者えもん
- ☆安全安心マップの作成

事務局

- ☆ホームページ制作と広報紙の充実



にんじやえもん

市民センターからの お知らせです。



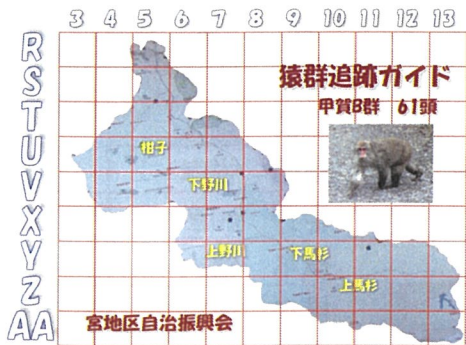
北田聖一



西尾京子



電話 86-8518



「猿群追跡ガイド」を ご利用下さい！

甲賀市鳥獣対策室では、毎日夕方(休日は無し)、サルの位置情報をメールで受信できるシステムが作動しています。利用するとサルの位置が大まかにわかります。

宮地区を巡回しているサルの群れは「甲賀B群」(約60頭)が群れを形成しています。サル対策の大切なことは、まず彼らの移動場所を知ることです。

大切に育てた野菜などを取られる前に、又子どもたちをサルから守るためにもぜひ情報をご利用下さい。

宮地区自治振興会では、宮地区の地図と簡単に携帯でメール受信できる案内書を市民センターにて配布しています。ぜひご利用下さい。

尚、サルへの攻撃はできるだけ多人数で行って下さい、単独では危険です。

「まちの保健室」が始まります。

～地域の皆様の健康を願って～

今年の5月より月1回のペースで、ご自身やご家族の健康状態とか毎日の生活習慣で気になることを、お気軽に相談できる『まちの保健室』がスタートします。

第1回目	5月31日(木)	時間は毎回
第2回目	6月21日(木)	午前9:30分より
第3回目	7月19日(木)	11時30分まで

会場: 甲南第三地域市民センター2階

参加者多数の場合は事前予約の方を優先しますので、できるだけ予約して下さい。ぜひご利用下さい。

事前予約・お問い合わせは

甲南第三地域市民センター 電話86-8518です。



子どもたちの作品展

第三小学校の子どもたちの作品を、市民センター内に展示しますので、ぜひご覧下さい。可愛い子どもたちの作品に心が和みます。



今回は新入生6名の絵画です。

テーマは「ぼく、わたしのすきなばしょ」です。

今後1ヶ月単位ぐらいで新しい作品が登場します。おたのしみ

編集後記

今回は宮に咲く満開の桜を紹介させていただきました。宮中の桜を撮影しましたがその数の多さに驚きました。又何力所かで弁当を広げ花見をしておられるところにも遭遇しました。

今回から印刷方法が変わりました「あいこうか市民活動・ボランティアセンター」に甲賀市役所初登場のカラー印刷機で印刷しました。桜の花の色も考えて白い紙で仕上げました。いかがでしょうか。

滋賀の宮村シリーズ NO4

前号までは、宮村村民の精神の象徴や宮村の恵まれない土地からの恵まれた精神美、そして純朴敦厚、真摯勤勉などの人柄を掲載してきましたが今回は村の自治方針に少し触れたいと思います。

まず、誰もが「伝統的に宮村を維持するだけでは満足し得ない。宮村は今後如何に生くべきか」という課題を自ら提出して見たかったにちがいないのである。そして宮村に生まれた人々には、一人たりとも生活の脅威を感じしめるやうなことがあってはならぬ。」と書かれ次に「一、世の文化に遅れるやうなみじめな生活は仕たくな。二、他の團體は勿論、国家社会にも、僅少でも厄介をかけてはならぬ。三、進んで、国家の発達に貢献し、世運の進歩に寄興しうる資格を有たなければならぬ。そして、村民全員が、生き甲斐ありと自ら感ずる生活をなさねばならぬ。」と書かれている一説を紹介します。

昭和の初期から綿々と受け継がれてきた精神や村民全員が安定した生活と幸せを願い、そしてそれぞれ個々の村民も課題に臆することなく全員が一丸となって頑張っていくという想いが伝わってきます。これらは、現在の自治振興会の道標といっても過言ではないと思います。

そして、「村民の幸福と村の発展の為に、純なる目的の施設を配して、之れに村民の精神力を傾倒せしめ、其の施設の実行によって、益々彼等の精神力を涵養して行かう。之れが、宮村の如き郷土を有するものの、真に生きる道なのだ」ともあります。宮自治振興会も種々の課題を整理し、これら「滋賀の宮村」が残したかった方針を改めて見つめ、皆さんの意見をお聞きしながら一歩ずつではありますが、皆さんと一緒に歩んでまいりたいと思います。(注: 赤太文字は原文のままです)